

県央地域の自治体間連携について

問 県央地域の自治体間連携の現状はどうか。連携を進める上での障壁は何か。燕市との連携を中心に伺う。

答 産業、救命救急関係を含む地域医療体制構築への協働、須頃郷での排水対策など分野横断的に多岐にわたっている。

問 一般論だが生活圏として一体の地域に意思決定権者が複数存在しているのは非効率的である。

答 将来的に県央地域は一つになるべき。現行の取り組みを進めることが市民の皆様の説得力のある材料を示すことにつながる。

子ども・若者総合サポートシステムの現状と課題認識について

問 現状と課題の認識について伺う。特に相談ルートについて伺う。

答 相談ルートとしては、保育所、子育て支援センター、学校、家庭児童相談などがある。声を出せない保護者を支援につなげる必要性があり体制をさらに強化していく。また、市全体としてそれぞれの課にそれぞれ相談体制がある。入り口がどこだろうと問題の本質に近いところになく。

うつ病・自殺予防対策について

問 認知行動療法が保険適用となつた。周知する考えはどうか。こころの体温計をパソコンや携帯電話で手

軽に心のチェックができるシステムを導入できないか。

答 保険適用は承知している。必要とする適切な治療を受けることが大切である。ホームページを介して心の病气セルフチェックを利用できる。さまざまな機会を捉えて予防啓発に努める。

災害時のホームページ代理掲載について

問 7・29水害時で市ホームページの課題はないか。三重県菟野(こもの)町のホームページの代理掲載はどうか。

答 3万8000件のアクセスが集まった。上限値を変更した。庁舎機能ごと遠隔地へ避難が必要な場合、協定先自治体が施設・設備の提供を想定している。

第5期介護保険事業計画について

問 今後の施設整備の考えはどうか。保険料の推移はどうか。

答 一定の設備整備は検討する。保険料の上昇は避けられない状況である。

第一中学校区小中一体校の諸課題について

問 一体校の課題として通学の問題があるが、通学路の安全確保の考え方と改良が必要な道路はどれくらいあるのか。通学バスの運行はこの冬にシミュレーションして実地検証する必要があるのではないか。また、

これから設置する開校準備委員会には現職教員の負担軽減のためにも退職教諭をメンバーに入れてはどうか。

答 通学路はすでに協議会で了承を得ているものを基本に、開校準備委員会で検討していく。また、通学バスのシミュレーションは必要であり、開校準備組織の中で協議し随時実施していく。開校準備委員会のメンバーは、協議会の委員を中心に教職員や地域の方々を対象とする。

平成24年度予算編成の課題について

問 豪雨水害などの自然災害により財政状況が厳しくなっていると思うが、予算編成への影響はどうか、また景気動向の変化による影響はどうか。

答 予算編成は特別交付税の戻りがどうなるかによって違うため慎重にやる必要がある。景気動向は比較的三条市は恵まれているが、先行きは楽観視できず慎重に見極めたい。

7・29豪雨災害後の復旧対策について

問 査定が進むにつれ被害も明らかになってきたと思う。査定進捗と被災額はどのようになっているか伺う。

答 9月26日から査定に入り12月26日で終了予定である。道路、橋梁(きょうりょう)、河川で19億8

400万円、農地、林業施設で約50億円である。

問 被災箇所が平成16年7・13水害よりはるかに多い。今後の復旧見通しを伺う。

答 農業用施設1660カ所、農地2240カ所、林地崩壊31カ所等となっている。順次工事が始まっている。毎週工事を発注しスピード化を図っている。査定完了後、本格的工事に入っていく。

除雪体制と災害後の道路状況について

問 被災後4カ月、いまだに小規模と思われる路面の陥没、路肩の崩落箇所が復旧されていない。降雪期に入ったが、対応を誤れば人身に関わる。早急な対応を図るべきだ。

答 除雪路線で復旧を急がなければならぬ路線については順次工事を発注している。除雪作業が可能な状況になるよう一日も早く復旧できるように努めていきたい。



除雪作業の様子(早水地内)

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

土田俊人委員長

議第1号三条市私債権管理条例の制定では、滞納へは督促や催告の際に相談の案内を同封し、何の連絡も無いなしのつづてという方がいないようこれまでと同じように納入の相談を重視していきたい。しかし、資力があるけれども払わないケースについては訴訟と考

議第2号三条市アークランドサカモト株式会社障がい者福祉基金条例の制定については、会社名を入れることについて、寄附の貢献、功績を末永く顕彰させていたきたいとの思いから、寄附者の了解をいただき、この基金名としたこととした。

議第10号平成23年度三条市一般会計補正予算では、小規模急傾斜地崩壊防止工事について、早急の実施設計を行い、年度内に発注を行いたいこととした。

市民福祉常任委員会

横山一雄委員長

次に、議第10号の一般会計補正予算では、地域公共交通運行対策費について、この事業は高齢者を始め多くの方から好評で、今後も継続したいと考えている。今回国の補助制度の見直しで、多くの自治体で困惑があり、声の一つにして再度の制度見直しを国に強く申し上げていることとした。

次に、農林水産施設災害復旧費において、林業施設は約45%、農業用施設、農地は約30%が繰り越しになると想定し、来年度作付けできない面積は約80ヘクタールだが、少しでも多く作付けできるようにしたい。また、来年度作付けできない農地等は地域間調整や生産調整で協力したいこととした。また、行政の対応は県内外から応援いただき、庁内も農林課だけでなく十分なため建設部からの応援など精一杯対応していることとした。

経済建設常任委員会

森山 昭委員長



議第10号平成23年度三条市一般会計補正予算では、東日本大震災で三条市に避難されてきている方に対しては、孤独感を持たれないことを第一に考え、イベントを計画しながら絆を深めてもらえるように努めていきたいこととした。



次に、議第13号の一般会計補正では、焼却灰を敷地内に捨てたことについて、当時の法律では埋め立て可能として行われたものと考えており、責任問題は無いと認識している。また、地下水や河川に溶け出していかないかしっかりと試験を行い、地元への説明及びホームページ等で正確な情報を公表し、市民に不要な心配を掛けまいよう努めたこととした。



次に、五十嵐川の復旧について、国と県で協議しており、1月下旬から2月上旬に復旧見通しが示される。また、鹿熊川流域についても県から示される復旧計画によって、耕作時期が想定できるのではないかとのこととした。